



令和4年3月18日

「査察技術審査会」を開催します！

～消防士は災害現場だけじゃない～

消防局では、飲食店・物販店等、様々な建物に火災予防のための査察（ささつ）を行っています。昨年12月に大阪市北区で発生したビル火災の際も、市内の同様建物に一斉査察を実施し、類似火災の防止に取り組んだところです。

火災予防のための技術を継承していくため、消防局の若手職員を対象とした査察技術審査会を開催します。これからの火災予防を担っていく職員の姿を是非取材お願いいたします。

《査察技術審査会とは》

経験が浅い若手消防士が飲食店など想定された建物を立入検査する一連の流れを審査します。火災予防について発信していく立場の消防士として電話でのアポイントの取り方や関係者に対して消防法令違反を的確に伝えることができるかなどに着目した訓練です。

○日時

令和3年3月23日(水)

10:00～14:00

※当日10時00分から説明を行います。

○場所

福岡市中央消防署

福岡市中央区那の津二丁目5-1

○実施者

採用2年目から4年目までの若手消防隊員(約50名)



昨年の審査会の様子

○内容

10:00～ 事前説明

10:10～ 開会式

10:25～ 審査会開始<内容:以下の流れを2名1組で実施>

① 事前連絡

② 3階食堂を飲食店と模した想定で模擬査察実施

③ 関係者への指導

④ 講評

10:50～ 2組目開始(以降8組目まで順次実施)

13:50～ 閉会式(表彰式)

14:00～ 終了

※当日は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受付で検温していただきます。